

令和4年度

北海道の水道

北海道環境生活部環境保全局環境政策課

北海道内の水道事業について

1 水道の現状

(1) 水道普及率

道内の水道普及率は上昇傾向にありますが、近年横ばいであり、令和4年度では98.3%と、全国普及率98.3%と同水準となっています。

(2) 水道事業等の状況

令和4年度末現在の事業数は、上水道が88（前年度から1事業減少）、簡易水道が191（前年度から1事業増加）となっています。

1人1日あたりの平均給水量は、上水道では過去10年間は横ばいであるのに対し、簡易水道は増加傾向にあり、上水道が307リットル、簡易水道が565リットルとなっています。

水道料金（家庭用10m³当たり）の道内平均は、上水道で2,220円、簡易水道で2,176円となっており、全国平均(R3)の1,554円（上水道）、1,396円（簡易水道）に比べると、上水道でおよそ4割、簡易水道で6割高くなっています。

ア 事業数及び現在給水人口

	水道用水供給事業	上水道事業	簡易水道事業	専用水道	計
事業数	5	88	191	526	810
現在給水人口	—	4,722,260人	289,437人	16,158人	5,027,855人

イ 給水量

区分	上水道	簡易水道
1人1日最大給水量	346L	795L
1人1日平均給水量	307L	565L

ウ 水道料金（家庭用10m³当たり/消費税・メーター使用料を含む）

	上水道	簡易水道
最高	3,550円	3,550円
最低	781円	990円
平均	2,220円	2,176円

2 水道事業の課題

(1) 水道水質の安全確保

北海道は、広大な面積を有し、豊かな自然環境に恵まれていることから、全国と比べて比較的良好な状態に保たれた河川や地下水などにより、良質で豊富な水道水の確保が図られていますが、エキノコックスやクリプトスパリジウムなどの病原生物や各種の有害物質による汚染等が懸念されています。また、降雨時においてこれまで想定されなかった高濁度原水が発生し、大規模な断水を余儀なくされた事例も発生しています。

これらの問題に対応していくためには、引き続き良質な水源の確保や既存水源の保全を図るとともに、各種の高度浄水施設の整備を効果的に実施していく必要があります。また、特にクリプトスパリジウムについては、北海道は表流水を水源とする比率が高いことから、厚生労働省が取りまとめ、平成19年4月1日より適用している「水道におけるクリプトスパリジウム等対策指針」に基づいた対策を徹底する必要があります。

(2) 施設の老朽化、耐震化への対応

北海道における水道施設の整備については、高度経済成長期に整備された水道施設を中心に今後更新需要が高まることが見込まれます。

また、北海道ではこれまで地震や台風等の災害に見舞われており、多くの事業体において水道施設の被害を受けるとともに、断水事故も発生していることから、水道施設の耐震化をはじめとする危機管理が重要です。

北海道における水道施設の耐震化は全国平均と比較して進んでいるとは言えない状況にあり、生活基盤施設耐震化等交付金を活用するなどして、計画的な施設の更新とともに耐震化を図ることが重要なとなってきています。

(3) 水道事業の運営基盤の強化

道内の水道事業において、職員の減少、高齢化が進むなかで、水道技術の継承が不安視されています。規模の小さい事業体では、技術の継承が限られた職員により行われてきた事例もあり、こういった事業体においては特に技術力の不足を招くことが懸念されます。

また、給水人口が減少し、給水量も減少傾向にあるなかで、水道事業の給水収益も減少しています。高度経済成長期に整備された水道施設の更新時期を迎えるに必要な財源の確保が必要な中、様々な形態の広域化や民間活用等により施設・経営の両面での事業の効率化を進める必要があります。

(4) すべての住民に対する安全な水の供給

住民の安全な水の確保に向けて、これまで水道の未普及地域における水道施設の整備を推進し、水道の普及が図られてきました。

水道普及率は全国平均の水準に達していますが、未普及人口は約9万人におよび、その解消は引き続き課題であるものの、山間部などの未普及地域のすべてに水道施設を整備することは、コストの面から現実的とは言えないことから、未普及地域における施設整備の在り方の検討が必要です。また、未普及地域で飲用井戸等を利用している住民に対して安全な水の確保という観点からの衛生対策の取組が必要です。

用語の定義・説明

1 水道の種類

(1) 水道（水道法第3条第1項）

導管及びその他の工作物により、水を人の飲用に適する水として供給する施設の総体（臨時のものを除く）。

(2) 水道用水供給事業（水道法第3条第4項）

水道事業者に水道用水（浄水）を供給する事業。

(3) 上水道事業

計画給水人口が 5,001 人以上で、一般の需要に応じて、水道により水を供給する事業。

(4) 簡易水道事業（水道法第3条第3項）

計画給水人口が 101 人以上 5,000 人以下で、一般の需要に応じて、水道により水を供給する事業。

(5) 専用水道（水道法第3条第6項）

寄宿舎、社宅、療養所等における自家用の水道その他水道事業の用に供する水道以外の水道であって、次の各号のいずれかに該当するもの。ただし、他の水道から供給を受ける水のみを水源とし、かつ、その水道施設のうち地中又は地表に施設されている部分の規模が政令で定める基準以下である水道を除く。

①100人を超える者にその居住に必要な水を供給するもの

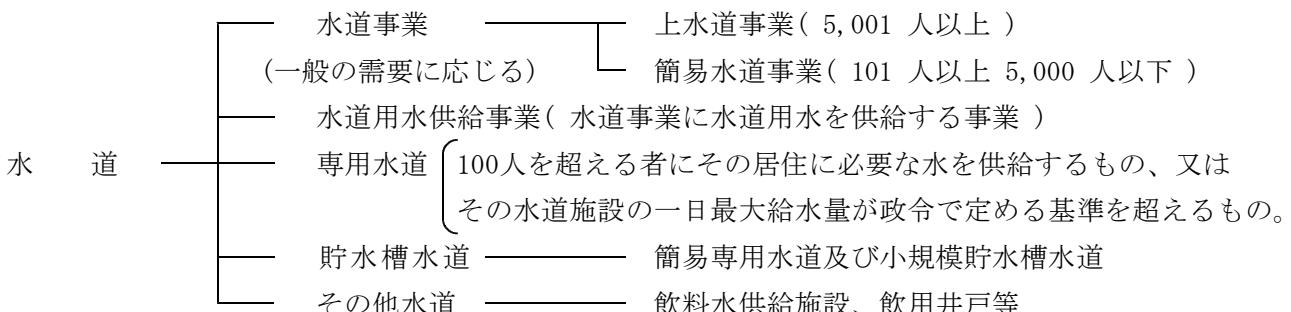
②その水道施設の一日最大給水量が政令で定める基準を超えるもの

(6) 貯水槽水道（水道法第14条第2項第5号）

水道事業の用に供する水道から供給を受ける水のみを水源とするもの。

・簡易専用水道（水道法第3条第7項） … 上記のうち、受水槽の容量が $10m^3$ を超えるもの

・小規模貯水槽水道 … 上記のうち、受水槽の容量が $10m^3$ を超えないもの



2 取水の種類

(1) 地表水

①ダム直接………ダム等から直接導水管等により取水を行っている形態のもの。

②ダム放流………ダム等により水利権を取得し、下流で取水を行っている形態のもの。

③湖沼水………湖沼等の貯水池から直接取水を行っている形態のもの。

④表流（自流）水……上記①～③以外の河川水の取水を行っている形態のもの。

(2) 地下水

- ①伏流水……………河床やその付近を潜流している水を埋渠等により取水している形態のもの。
- ②浅井戸……………第一不透水層までの水を集水する井戸から取水する形態のもの。
- ③深井戸……………第一不透水層より下の水を集水する井戸から取水する形態のもの。

(3) 湧水

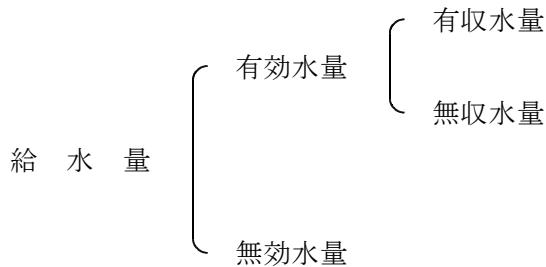
地下水が地表に湧き出た地点から取水する形態のもの。

(4) 受水

水道用水供給事業から用水供給を受けている形態のもの。

3 給水量等

- (1) 給水量…自己の給水区域に対して給水した水量。
- (2) 有収水量…料金徴収の対象となった水量。
- (3) 無収水量…料金徴収の対象とならなかった水量。
- (4) 有効水量…有収水量+無収水量。
- (5) 無効水量…漏水等による損失水量。



目 次

I 概況（令和5年3月31日現在）	1
I-1 令和4年度の水道普及状況.....	3
(1) 総括表.....	4
ア 上水道事業.....	4
イ 簡易水道事業.....	4
ウ 専用水道.....	4
(2) 市町村別、種類別施設数.....	6
(3) 市町村別、種類別現在給水人口及び普及率.....	6
(4) 市町村別、種類別計画給水人口.....	6
(5) (総合) 振興局別普及状況.....	6
(6) 施設別給水人口割合.....	7
(7) 給水量の用途別分類.....	8
(8) 水源別取水量.....	8
(9) 管種別管路延長.....	8
(10) 主要指標の一覧.....	9
ア 普及率の状況.....	9
イ 実績1人1日最大給水量の状況.....	9
ウ 水道料金の状況.....	10
エ 水道事業ビジョンの策定状況.....	11
I-2 水道普及状況の推移.....	13
(1) 普及状況の推移.....	14
(2) 年間給水量の推移.....	15
ア 上水道事業.....	15
イ 簡易水道事業.....	15
(3) 1人1日当たりの給水量の推移.....	16
ア 1人1日最大給水量.....	16
イ 1人1日平均給水量.....	16
I-3 広域的水道整備計画、水源開発の状況.....	17
(1) 水道整備基本構想.....	18
(2) 広域的水道整備計画.....	18
(3) 北海道における水道水源関連ダム（完成）.....	19
(4) 北海道における水道水源関連ダム（建設中）.....	20
(5) 実績年間取水量の推移（上水道事業）.....	20
(6) 水道水源関連ダムの位置図.....	21

II 水道施設の概要（令和5年3月31日現在）	23
II-1 水道用水供給事業の概要	25
II-2 上水道事業の概要	29
II-3 上水道事業の浄水量、年間有収水量の内訳	37
II-4 上水道事業の取水状況	41
II-5 上水道事業の管路布設状況	45
II-6 簡易水道事業の概要	53
II-7 簡易水道事業の取水状況	65
II-8 簡易水道事業の管路布設状況	71
II-9 専用水道の概要	81
III 市町村別水道普及状況（令和5年3月31日現在）	107
IV 水道料金（令和5年3月31日現在）	119
IV-1 水道料金一覧表（上水道事業）	121
IV-2 水道料金一覧表（簡易水道事業）	125
<参考>	131



概況

(令和5年3月31日現在)

I – 1 令和 4 年度の水道普及状況

(1) 総括表

行政区域内 人 口	上 水 道 事 業			簡 易 水 道 事 業			専 用		
	事 業 箇 所 数	計 画 給 水 人 口	現 在 給 水 人 口	事 業 簿 所 数	計 画 給 水 人 口	現 在 給 水 人 口	事 業 箇 所 数	確 認 時 給 水 人 口	現 在 給 水 人 口
① (人)	②	③ (人)	④ (人)	⑤	⑥ (人)	⑦ (人)	⑧	⑨ (人)	⑩ (人)
5,114,809	88	5,465,141	4,722,260	公 営	190	399,454	289,344	319	289,339
				その他	1	230	93		
				計	191	399,684	289,437		16,158

(注) 1. 計画給水人口及び現在給水人口の「合計」には、専用水道の「左記以外のもの」の人口は含まない。

2. 飲料水供給施設とは、50人以上100人を給水人口とする小規模な水道施設をいう。

ア. 上水道事業

事 業 箇 所 数	計 画 給 水 人 口 (人)	給 水 区 域 内 現 在 人 口 (人)	現 在 給 水 人 口 (人)	專 從 職 員 數 (人)	実 績 年 間 給 水 量 (千m ³ /年)	内		
						有 收		
						家 庭 用	營 業 用	
88	5,465,141	4,722,508	4,722,260	1,994	528,064	317,546	87,842	

イ. 簡易水道事業

事 業 箇 所 数	計 画 給 水 人 口 (人)	給 水 区 域 内 現 在 人 口 (人)	現 在 給 水 人 口 (人)	原 水 の 種 別	淨 水 方 法 の 種 別	配 水 方 式							
						地表水	伏流水	井戸水	受水	その他	計	計	計
191	399,684	301,459	289,437			108	11	96	13	34	262	252	191

(注) 1. 「技術管理者」の欄中、「無」とは、有資格者が空席であるものを、「不要」とは、水道法第25条第1項により、技術管理者としての特別の資格を必要としないものをいう。

2. 「水質検査実施機関」の欄中、「共同」とは、上水道等の事業体と共同で設置する水質検査センター等を、「登録」とは、水道法第20条第3項に基づく登録機関をいう。

ウ. 専用水道

箇 所 数	確 認 時 給 水 人 口 (人)	現 在 給 水 人 口 (人)	原 水 の 種 別	淨水方法の種別
自己水源のみによるもの	319	289,339	16,158	自己水源のみ 受水のみ 併用
上記以外のもの	207	666,910	2,927	
計	526	956,249	19,085	
				緩速ろ過 10 急速ろ過 89 消毒のみ 216 膜ろ過 176 その他 181 (除鉄、除マanganese等)
				計 672

(注) 「施設の専用兼用の別」の欄中、「専用」とは、浄水施設が飲用のみの専用施設であるものを、「原兼」とは、原水をそのまま工場用及び飲用に供給するものを、「浄兼」とは、工場用に一括して浄化したものを飲用にも供給するものをいう。

水道			合計			普及率 $\frac{\text{⑭}}{\text{①}} \times 100$ (%)	飲料水供給施設			
左記以外のもの							事業箇所数		計画給水人口	
事業箇所数 ⑪	確認時給水人口 ⑫(人)	現在給水人口 ⑬(人)	事業箇所数 ②+⑤+ ⑧+⑪	計画給水人口 ③+⑥+⑨ (人)	現在給水人口 ④+⑦+⑩ =⑯(人)				(人)	
207	666,910	2,927	805	6,154,164	5,027,855	98.3	公営	10	751	687
							その他	39	3,869	2,789
							計	49	4,620	3,476

訳 水量 (千m ³ /年)				現 在 施 設 公 称 能 力 (m ³ /日)	実 績 一 日 最 大 給 水 量 (m ³ /日)	実 績 一 人 一 日 最 大 給 水 量 (L/人・日)	
水 量		有 効 無 収 水 量	損 失 量				
工 場 用	そ の 他	区 分 な し					
6,778	8,096	39,656	18,387	49,759	2,310,127	1,633,228	346

専 従 職員数 (人)	技術管理者		実績一日 最大給水量 (m ³ /日)	実績年間 給水量 (m ³ /年)	実績年間 有収水量 (m ³ /年)	水質検査 (全項目検査) 実施機関	経営の種別
	有資格者 者 数 (人)	専兼任 の 别					
56	138	専任 18 兼・併任 172 無 1 休止中 0 不要 0 計 191	229,995	59,705,628	42,997,351	自己 11 共同 0 保健所) 2 衛研 上水 46 登録 130 その他 2	公営 190 その他 1

施設能力 (m ³ /日)	施設の専用 兼用の別	給水状況	水質検査 実施機関	専従 職員数 (人)	技術管理者
81,877	専用 332 原兼 2 淨兼 192 計 526	良好 506 夜断 0 量不足 5 質不良 11 休止等 4 計 526	保健所) 8 衛研 上水 8 指定 506 休止 4 計 526	3,506	有 521 無 1 休止 4 計 526

(2) 市町村別、種類別施設数

区分	市町村数	上水道	簡易水道		
			公営	その他	計
市	35	33 (1)	23	0	23
町	129	55 (3)	148	1	149
村	15	0	19	0	19
計	179	88 (4)	190	1	191

※上水道における括弧内は、うち一部事務組合の数

(3) 市町村別、種類別現在給水人口及び普及率

区分	行政区域内 人口 ① (人)	上水道 ② (人)	簡易水道		
			公営 ③ (人)	その他 ④ (人)	計 ⑤ (人)
市	4,227,181	4,177,024	12,050	0	12,050
町	860,122	542,412	253,722	93	253,815
村	27,506	2,824	23,572	0	23,572
計	5,114,809	4,722,260	289,344	93	289,437

(4) 市町村別、種類別計画給水人口

区分	行政区域内 人口 ① (人)	上水道 ② (人)	簡易水道		
			公営 ③ (人)	その他 ④ (人)	計 ⑤ (人)
市	4,227,181	4,723,294	20,517	0	20,517
町	860,122	737,608	350,175	230	350,405
村	27,506	4,239	28,762	0	28,762
計	5,114,809	5,465,141	399,454	230	399,684

(5) (総合) 振興局別普及状況

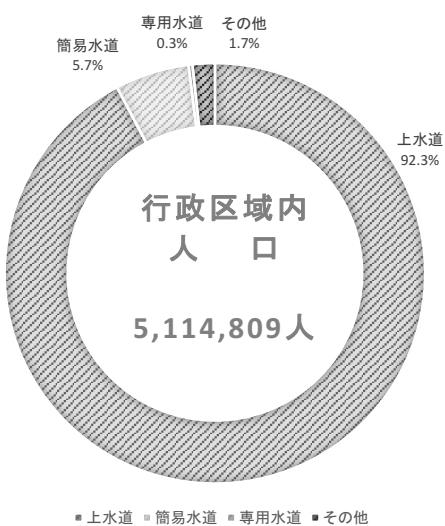
(総合) 振興局	行政区域内人口 (人)	現在給水人口 (人)	普及率 (%)	(総合) 振興局	行政区域内人口 (人)	現在給水人口 (人)	普及率 (%)
空知	269,038	265,624	98.7	留萌	40,884	40,466	99.0
石狩	2,376,583	2,385,091	100.4	宗谷	58,383	58,117	99.5
後志	192,847	187,585	97.3	オホーツク	262,990	249,220	94.8
胆振	370,687	364,680	98.4	十勝	327,020	315,529	96.5
日高	61,585	57,260	93.0	釧路	215,091	210,080	97.7
渡島	369,090	362,130	98.1	根室	69,201	68,536	99.0
檜山	32,043	30,350	94.7	全道	5,114,809	5,027,855	98.3
上川	469,367	433,187	92.3				

専用 水道			合計
自己水源のみによるもの	左記以外のもの	計	
228	186	414	470
88	21	109	313
3	0	3	22
319	207	526	805

専用 水道			合計	普及率 ⑨／①
自己水源のみによるもの ⑥(人)	左記以外のもの ⑦(人)	計 ⑧(人)		
11,934	2,691	14,625	4,201,008	99.4
4,180	236	4,416	800,407	93.1
44	0	44	26,440	96.1
16,158	2,927	19,085	5,027,855	98.3

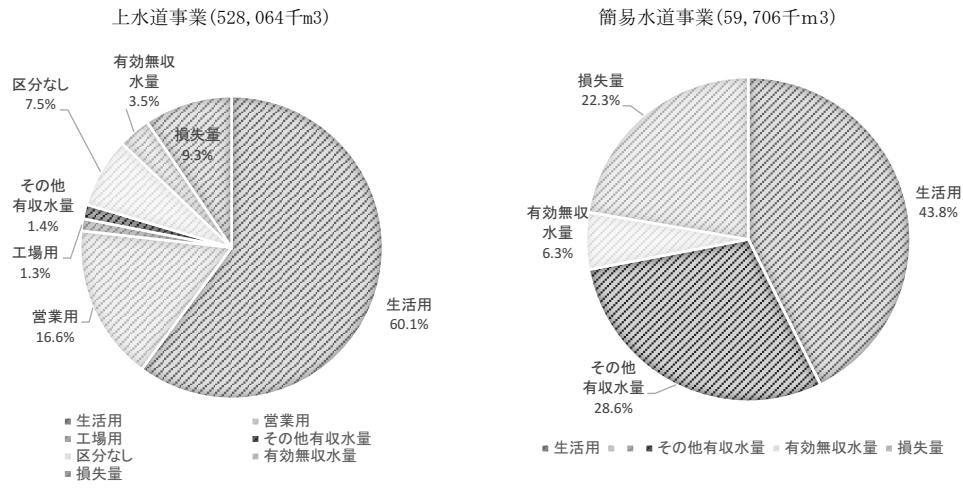
専用 水道			合計 ②+⑤+⑥(人)
自己水源のみによるもの ⑥(人)	左記以外のもの ⑦(人)	計 ⑧(人)	
231,408	644,306	875,714	4,975,219
47,331	22,604	69,935	1,135,344
10,600	0	10,600	43,601
289,339	666,910	956,249	6,154,164

(6) 施設別給水人口割合



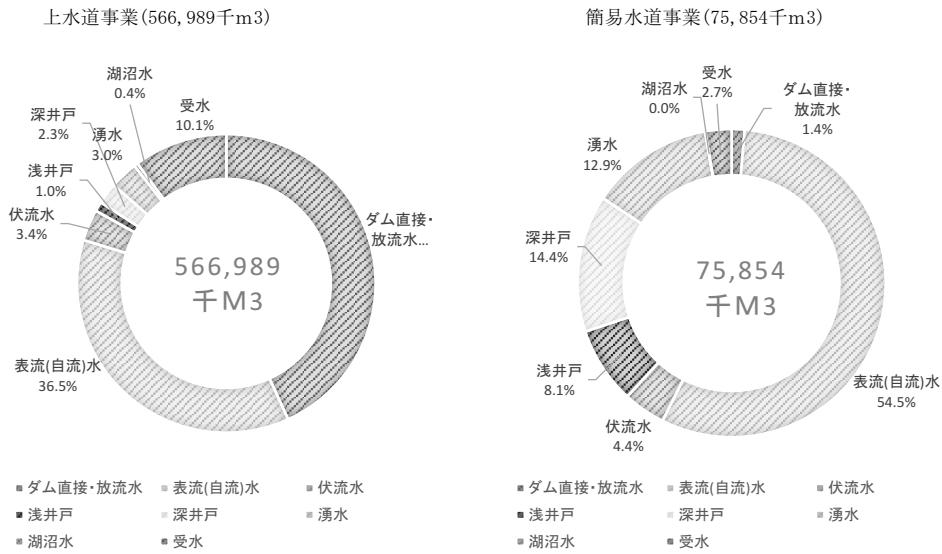
(注) 1. 専用水道は自己水源のみによるものの数値である。
 2. その他は、飲料水供給施設、共同井戸、各戸の井戸等である。

(7) 給水量の用途別分類

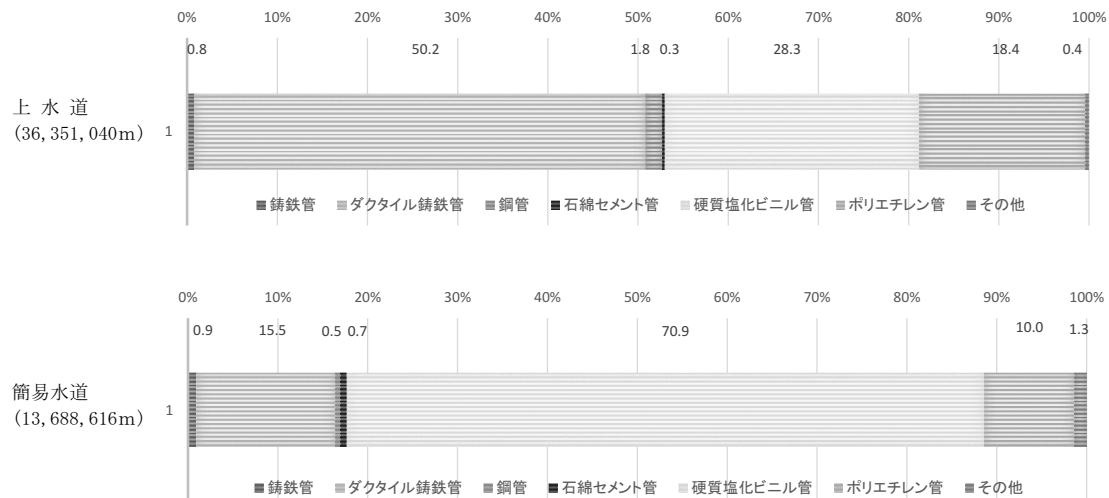


※用途別給水量は、分水分の水量を除いている。

(8) 水源別取水量



(9) 管種別管路延長



(10) 主要指標の一覧

ア. 普及率の状況

高普及率		
順位	市町村名	普及率
1	札幌市	100
	江別市	100
	石狩市	100
	登別市	100
	稚内市	100
	帶広市	100
	南幌町	100
	奈井江町	100
	上砂川町	100
	古平町	100
	壯瞥町	100
	遠別町	100
	猿払村	100
	中頓別町	100
	豊富町	100
	利尻町	100
	士幌町	100

(全道普及率 98.3%)		
低普及率		
順位	市町村名	普及率
1	東川町	4.1
2	清里町	70.5
3	東神楽町	71.9
4	森町	72.3
5	鹿追町	73.9
6	奥尻町	74.7
7	積丹町	77.1
8	比布町	77.6
9	浜中町	78.7
10	占冠村	80.4

イ. 実績1人1日最大給水量の状況

(全道平均……上水道事業：346L/人・日、簡易水道事業：795L/人・日)

高実績1人1日最大給水量(L/人・日)

上水道事業		
順位	事業名	給水量
1	知内町	1,252
2	別海町	1,170
3	羅臼町	952
4	大樹町	847
5	枝幸町	795
6	夕張市	735
7	紋別市	725
8	新得町	720
9	栗山町	669
10	斜里町	664

簡易水道事業

順位	事業名	給水量
1	赤井川村(常磐)	6,013
2	士幌町(新田)	4,888
3	富良野市(島の下)	4,421
4	枝幸町(志美宇丹)	3,750
5	枝幸町(本幌別)	3,432
6	登別市(登別市)	3,268
7	厚岸町(上尾幌)	2,976
8	釧路市(飽別)	2,789
9	占冠村(占冠村)	2,785
10	せたな町(北島歌)	2,714

※石狩湾新港錢函(小樽市)を除く。

低実績1人1日最大給水量(L/人・日)

上水道事業		
順位	事業名	給水量
1	江別市	281
2	札幌市	287
3	恵庭市	292
3	帶広市	292
5	東神楽町	305
6	登別市	311
7	北広島市	313
7	石狩市	313
7	苦小牧市	313
10	旭川市	323

簡易水道事業

順位	事業名	給水量
1	富良野市(布都市街)	275
2	釧路町(釧路町)	282
3	増毛町(阿分)	284
4	比布町(比布町)	289
4	富良野市(富岡)	289
6	せたな町(太櫻)	298
7	赤井川村(都)	320
8	妹背牛町(妹背牛町)	333
9	弟子屈町(美留和)	339
10	網走市(網走市)	349

ウ. 水道料金の状況（家庭用10m³当たり。メーター使用料を含む）
 （全道平均……上水道事業：2,220円、簡易水道事業：2,176円）

a. 上位及び下位の10事業

低料金

上 水 道 事 業		
順位	事 業 名	料 金
1	函 館 市	781
2	北 斗 市	1,330
3	伊 達 市	1,331
4	千 歳 市	1,350
5	東 神 楽 町	1,358
6	俱 知 安 町	1,373
7	小 樽 市	1,397
8	苦 小 牧 市	1,408
9	札 幌 市	1,452
10	標 茶 町	1,480

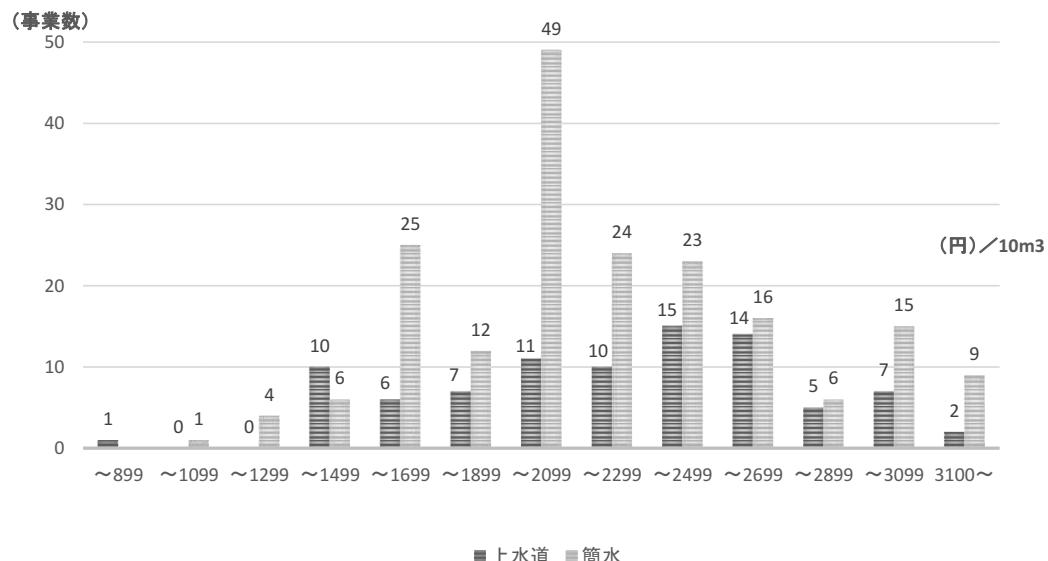
簡 易 水 道 事 業		
順位	事 業 名	料 金
1	京 極 町 (京極)	990
2	占 冠 村 (占冠村)	1,170
3	赤 井 川 町 (赤井川、都、常盤)	1,252
4	伊 達 市 (大滝区)	1,331
5	上 士 幌 町 (上士幌町)	1,362
6	壯 暈 町 (壯晈町)	1,375
7	留 寿 都 村 (留寿都村)	1,430
8	富 良 野 市 (富丘)	1,474
9	帶 広 市 (帶広市)	1,485
10	鹿 追 町 (鹿追町)	1,502

高料金

上 水 道 事 業		
順位	事 業 名	料 金
1	羅 白 町	3,550
2	厚 岸 町	3,110
3	夕 張 市	3,096
4	西 空 知 広 域 水 道 企 業 団	3,091
5	由 仁 町	3,089
6	增 毛 町	3,060
7	栗 山 町	3,053
8	江 差 町	3,029
9	様 似 町	2,970
10	当 別 町	2,893

簡 易 水 道 事 業		
順位	事 業 名	料 金
1	羅 白 町 (峯浜、岬町)	3,550
2	羽 幌 町 (天壳、焼尻)	3,250
3	平 取 町 (平取町)	3,210
4	網 走 市 (網走市)	3,203
5	天 塩 町 (天塩町)	3,179
6	厚 岸 町 (糸魚沢、上尾幌)	3,110
7	増 毛 町 (阿分、別苅、岩老、雄冬)	3,060
8	礼 文 町 (礼文町)	3,050
9	猿 払 村 (鬼志別、浜鬼志別、浅茅野、浜猿払)	3,030
10	積 丹 町 (積丹町)	3,010

b. 水道料金の分布状況



エ. 水道事業ビジョンの策定状況

令和5年3月末現在

事業体名	水道事業ビジョンの名称	策定期間
上水道事業者		
1 札幌市	札幌水道ビジョン（旧札幌水道長期構想）	平成16年3月策定期 令和2年3月改定
2 北見市	北見市上下水道ビジョン	平成17年3月策定期 令和2年3月改定
3 石狩市	石狩市新水道ビジョン	平成18年2月策定期 平成27年3月改定
4 帯広市	おびひろ上下水道ビジョン	平成18年2月策定期 令和2年3月改定
5 苫小牧市	苫小牧市新水道ビジョン	平成20年3月策定期 平成30年3月改定
6 函館市	函館市上下水道事業経営ビジョン 2017-2026	平成20年3月策定期 平成29年3月改定
7 名寄市	名寄市水道ビジョン	平成20年6月
8 標茶町	標茶町水道ビジョン	平成21年1月
9 美幌町	美幌町水道ビジョン	平成21年2月策定期 平成30年3月改定
10 白糠町	白糠町水道事業ビジョン2009	平成21年3月
11 江別市	江別市水道ビジョン	平成21年12月策定期 令和2年2月改定
12 西空知広域水道企業団	西空知広域水道事業ビジョン	平成21年12月
13 小樽市	小樽市上下水道ビジョン	平成22年2月策定期 令和元年12月改定
14 中空知広域水道企業団	中空知広域水道企業団水道事業ビジョン	平成22年2月策定期 平成31年2月改定
15 留萌市	留萌市水道ビジョン	平成22年2月策定期 平成31年3月改定
16 室蘭市	室蘭市水道ビジョン	平成22年9月策定期 平成31年3月改定
17 弟子屈町	弟子屈町水道ビジョン	平成23年2月
18 岩見沢市	岩見沢市地域水道ビジョン	平成23年3月策定期 令和3年3月改定
19 北広島市	北広島市水道ビジョン	平成24年3月策定期 令和3年3月改定
20 伊達市	伊達市水道ビジョン	平成24年3月策定期 令和4年4月改定
21 鍛路市	鍛路市水道ビジョン	平成24年3月策定期 令和4年3月改定
22 余市町	余市町水道ビジョン	平成24年3月策定期 令和4年6月改定
23 白老町	白老町水道ビジョン	平成24年3月
24 恵庭市	恵庭市水道ビジョン	平成24年4月策定期 令和2年3月改定
25 美唄市	美唄市地域水道ビジョン	平成25年3月
26 七飯町	七飯町水道ビジョン	平成25年6月
27 紋別市	紋別市水道ビジョン	平成26年6月
28 栗山町	栗山町水道事業ビジョン	平成27年2月
29 岩内町	岩内町水道ビジョン	平成27年2月
30 北斗市	北斗市水道ビジョン	平成27年3月
31 根室市	根室市水道ビジョン	平成27年3月
32 江差町	江差町水道事業ビジョン	平成27年3月
33 幕別町	幕別町水道事業ビジョン	平成27年3月
34 中標津町	中標津町水道ビジョン	平成27年3月
35 登別市	登別市水道事業ビジョン	平成28年1月
36 旭川市	旭川市水道・下水道ビジョン	平成28年2月
37 森町	森町水道事業ビジョン	平成28年3月
38 八雲町	八雲町水道事業ビジョン	平成28年3月
39 別海町	別海町水道事業ビジョン	平成28年3月 令和3年3月
40 千歳市	千歳市水道ビジョン	平成28年6月策定期 令和4年3月改定

事業体名	水道事業ビジョンの名称	策定年月
上水道事業者		
41 安平町	安平町水道ビジョン	平成28年12月
42 稚内市	稚内市水道事業ビジョン	平成29年3月
43 遠軽町	遠軽町水道事業ビジョン	平成29年3月
44 大樹町	大樹町水道事業経営戦略	平成29年3月
45 由仁町	由仁町水道事業ビジョン	平成29年6月
46 土別市	土別市水道事業経営戦略	平成30年3月策定 令和4年11月改定
47 網走市	網走市水道ビジョン	平成30年3月
48 浜中町	浜中町水道ビジョン	平成30年3月
49 知内町	知内町水道ビジョン ~安全で安心な水をいつまでも~	平成30年6月
50 広尾町	広尾町水道ビジョン	平成31年3月
51 本別町	本別町水道ビジョン	平成31年3月
52 芦別市	芦別市水道ビジョン	令和2年3月
53 湧別町	湧別町水道事業ビジョン	令和2年3月
54 長幌上水道企業団	長幌上水道企業団水道ビジョン	令和2年4月
55 富良野市	富良野市水道ビジョン	令和3年3月
56 厚岸町	厚岸町水道ビジョン	令和3年3月
57 松前町	松前町水道事業ビジョン	令和3年9月
58 倶知安町	俱知安町水道ビジョン	令和3年11月
簡易水道事業		
1 訓子府町	訓子府町新水道ビジョン	平成24年12月策定 令和2年3月改定
2 上川町	上川町水道ビジョン	平成26年3月
3 鹿部町	鹿部町水道ビジョン	平成27年3月策定 令和2年3月改定
4 ニセコ町	ニセコ町水道ビジョン	平成29年3月
5 赤井川村	赤井川村簡易水道ビジョン	平成29年3月
6 木古内町	木古内町水道事業ビジョン ~町民の笑顔とともに『きこない』の水道~	平成29年3月
7 小平町	小平町新水道ビジョン	平成29年3月
8 上ノ国町	上ノ国町水道事業ビジョン	平成30年3月
9 津別町	津別町新水道ビジョン	平成29年3月
10 置戸町	置戸町簡易水道事業経営戦略	平成30年3月
11 北竜町	北竜町水道ビジョン	平成31年2月
12 真狩村	真狩村水道ビジョン	平成31年3月
13 乙部町	乙部町水道事業ビジョン	平成31年3月
14 せたな町	せたな町水道ビジョン	平成31年3月
15 中川町	中川町水道ビジョン	平成31年3月
16 小清水町	小清水町新水道ビジョン	令和3年3月
17 浦幌町	浦幌町水道ビジョン	令和3年3月
水道用水供給事業者		
1 石狩東部広域水道企業団	地域水道ビジョン	平成20年3月策定 平成31年3月改定
2 十勝中部広域水道企業団	ワックアプラン2020	平成22年10月策定 令和元年12月改定
3 石狩西部広域水道企業団	水道事業プラン	平成30年3月
4 桂沢水道企業団	桂沢水道企業団水道事業ビジョン	令和2年12月

○策定期割合等

【上水道事業者】

・58プラン (58事業)

58 事業 / 88 事業

(策定期割合)

66%

・給水人口割合

4,464,772 人 / 4,722,260 人

95%

【水道用水供給事業者】

・4プラン (4事業)

4 事業 / 5 事業

80%

・1日最大給水量割合

166,844 m³ / 176,389 m³

95%

【簡易水道事業者】

・17プラン (74事業)

74 事業 / 191 事業

39%

・給水人口割合

84,368 人 / 289,437 人

29%

I – 2 水道普及状況の推移

(1) 普及状況の推移

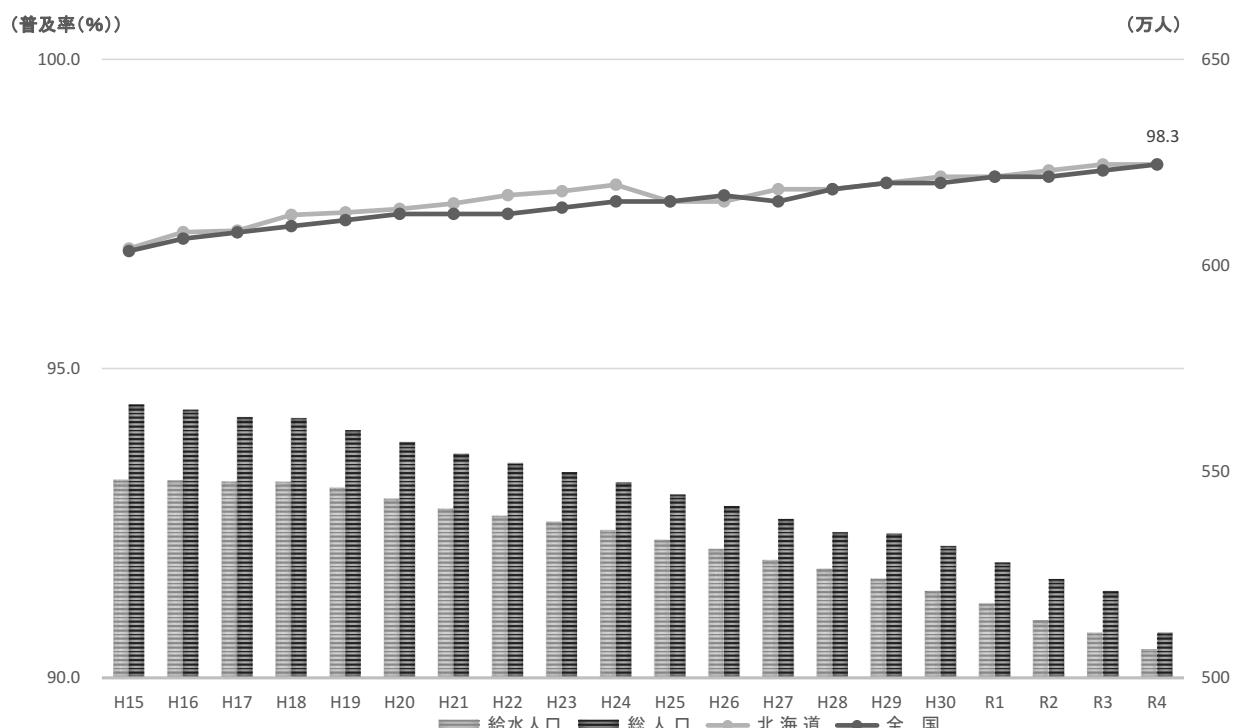
年 度	行政区域内 人口 (A) (人)	上 水 道		簡 易 水 道		専 用 水 道		合 計		普及率 (B)/(A) (%)	全 国 普及率 (%)
		施設数 箇 所	給水人口 (人)	施設数 箇 所	給水人口 (人)	施設数 箇 所	給水人口 (人)	施設数 箇 所	給水人口(B) (人)		
H13	5,667,024	108	5,035,926	347	405,012	109	34,177	564	5,475,115	96.6	96.7
H14	5,662,856	107	5,039,469	349	403,892	380	35,533	836	5,478,894	96.8	96.8
H15	5,650,573	107	5,040,015	345	404,144	417	33,479	869	5,477,638	96.9	96.9
H16	5,632,133	106	5,031,942	345	409,093	366	33,668	817	5,474,703	97.2	97.1
H17	5,629,970	103	5,033,156	336	407,035	361	33,861	800	5,474,052	97.2	97.2
H18	5,600,705	100	5,025,138	333	399,719	361	34,891	794	5,459,748	97.5	97.3
H19	5,571,770	101	5,009,199	327	394,278	369	30,218	797	5,433,695	97.5	97.4
H20	5,543,556	101	4,997,536	322	387,251	377	24,564	800	5,409,351	97.6	97.5
H21	5,520,894	101	4,985,661	315	382,842	367	23,835	783	5,392,338	97.7	97.5
H22	5,498,916	100	4,989,526	304	366,655	355	21,812	759	5,377,993	97.8	97.5
H23	5,474,216	100	4,976,402	288	357,030	355	24,014	743	5,357,446	97.9	97.6
H24	5,444,307	100	4,960,302	271	350,124	344	23,468	715	5,333,894	98.0	97.7
H25	5,416,711 (5,438,501)	99	4,945,152	263	344,107	343	22,724	705	5,311,983	98.1 (97.7)	97.7
H26	5,385,211 (5,407,928)	99	4,925,291	256	338,404	347	20,717	702	5,284,412	98.1 (97.7)	97.8
H27	5,352,932 (5,377,782)	95	4,907,301	252	336,162	344	21,024	691	5,264,487	98.3 (97.9)	97.9
H28	5,348,102	93	4,876,952	239	338,180	350	20,986	682	5,236,118	97.9	97.9
H29	5,316,576	94	4,867,833	212	319,344	340	20,519	646	5,207,696	98.0	98.0
H30	5,277,837	93	4,841,241	207	314,758	334	22,343	634	5,178,342	98.1	98.0
R1	5,242,300	89	4,813,542	200	312,623	322	16,377	611	5,142,542	98.1	98.1
R2	5,206,059	89	4,787,602	199	307,077	328	16,570	616	5,111,249	98.2	98.1
R3	5,157,694	89	4,761,260	190	291,435	322	17,005	601	5,069,700	98.3	98.2
R4	5,114,809	88	4,722,260	191	289,437	319	16,158	598	5,027,855	98.3	98.3

(注)1. 「行政区域内人口」(A)については、各年度末(3月31日)現在の住民基本台帳である。

なお、法律改正により、平成25年度以降は外国人人口が含まれる。

3年間は参考として外国人人口を含む場合を併記したが、平成28年度からは外国人人口を含む値のみ記載する。

2. 専用水道の給水人口は、自己水源のみを水源とする専用水道の給水人口を計上している。



(2) 年間給水量の推移

ア. 上水道事業

(単位: 千m³)

区分	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
年間給水量(A)		546,708	540,773	539,512	537,062	538,450	535,944	536,257	537,017	536,403	528,064
有効水量(B)		496,166	491,660	491,024	489,706	491,292	486,168	487,004	488,847	486,832	478,305
有収水量(C)		477,853	473,202	472,318	471,701	473,087	467,791	468,165	470,103	468,641	459,918
無収水量		18,313	18,458	18,706	18,005	18,205	18,377	18,839	18,744	18,191	18,387
無効水量		50,542	49,113	48,488	47,356	47,158	49,776	49,253	48,170	49,571	49,759
有効率(%)	北海道(B)/(A)	90.9	90.8	90.9	91.0	91.2	91.2	90.8	91.0	90.8	90.6
全 国		92.9	92.6	92.6	92.8	92.5	92.4	92.3	92.4	92.6	
有収率(%)	北海道(C)/(A)	87.5	87.4	87.5	87.5	87.8	87.9	87.3	87.5	87.4	87.1
全 国		90.2	89.8	90.0	90.3	90.0	89.9	89.8	89.8	90.2	

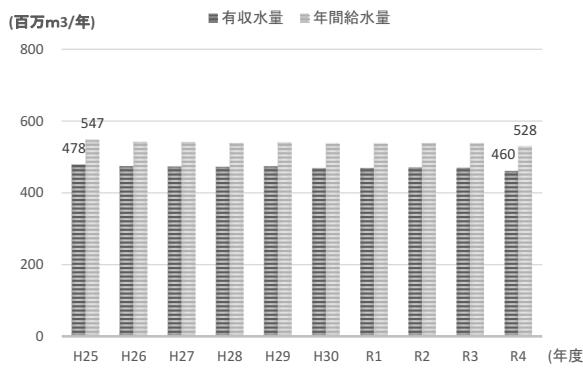
※全国データはR3まで

イ. 簡易水道事業

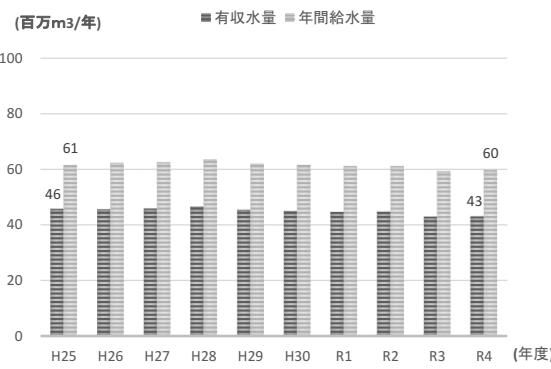
(単位: 千m³)

区分	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
年間給水量		61,487	62,275	62,439	63,513	62,036	61,535	61,140	61,118	59,282	59,706
有効水量		49,028	49,086	49,035	49,930	48,909	48,796	48,535	48,425	46,675	46,387
有収水量		45,731	45,515	45,814	46,487	45,363	44,928	44,666	44,727	42,948	42,997
無効水量		12,460	13,189	13,404	13,582	13,127	12,739	12,605	12,693	12,607	13,318

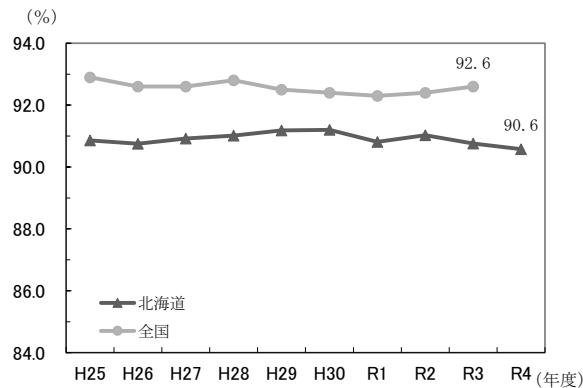
・実績年間給水量・有収水量の推移(上水道)



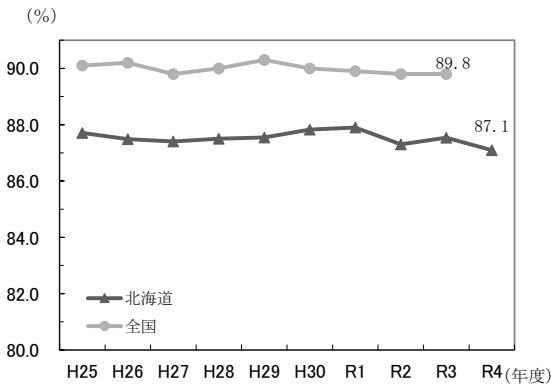
・実績年間給水量・有収水量の推移(簡易水道)



・有効率の推移(上水道)



・有効率の推移(上水道)



(3) 1人1日当たりの給水量の推移

ア. 1人1日最大給水量

(単位:L/人/日)

区分		年度	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4
北海道	上水道	351	346	345	344	349	349	348	352	358	346	
	簡易水道	664	677	678	710	731	766	752	764	777	795	
全国	上水道	384	377	386	372	379	375	366	375	367		

※全国データはR3まで

イ. 1人1日平均給水量

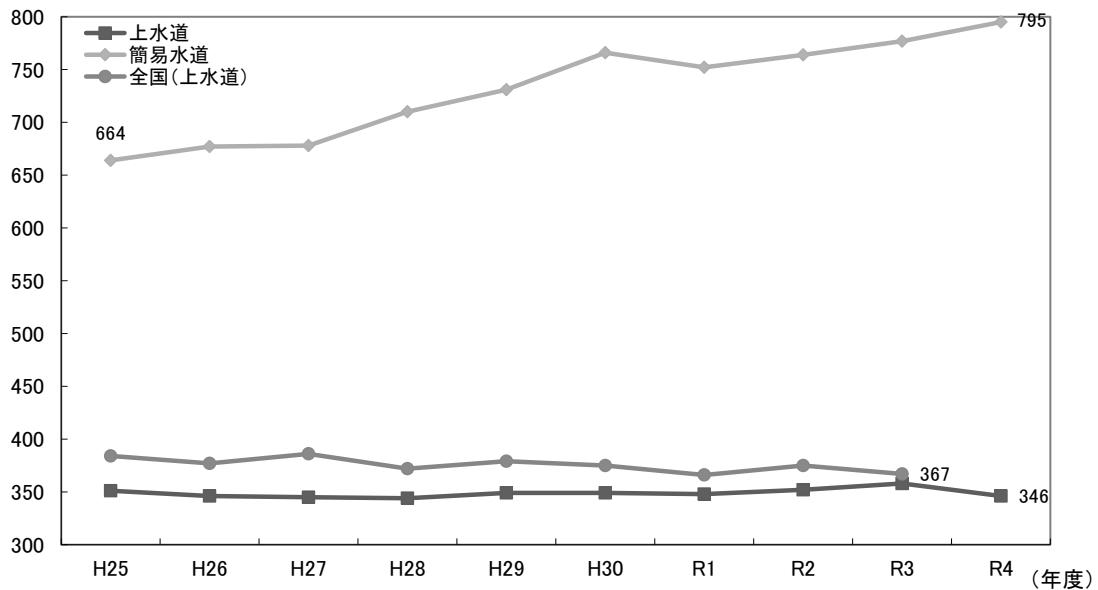
(単位:L/人/日)

区分		年度	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4
北海道	上水道	303	301	301	302	303	304	305	307	309	307	
	簡易水道	490	504	509	516	532	536	534	545	557	565	
全国	上水道	336	332	330	330	332	331	328	332	329		

※全国データはR3まで

・1人1日最大給水量

(L/人・日)



・1人1日平均給水量

(L/人・日)

